

奨学金返還支援事業対象者募集

「平成 28 年度 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」

◆団体名 : No. 131 三重県

◆募集条件 ○申請時に大学などの最終学年の 1 年前の学年以上の在学学生でかつ、就職先が決まっていない者。
○三重県が指定する地域に定住する者
○常勤雇用または個人事業主等として就業する予定の者（公務員は除く）
○日本学生支援機構の第一種奨学金またはこれに準ずる奨学金を借り入れ返還予定の者
○平成 28 年 3 月 31 日時点で 35 歳未満の者。

◆募集期間 平成 28 年 10 月 17 日（月）から平成 29 年 1 月 10 日（火）

◆助成内容 助成金額は在学中に借受予定の奨学金総額の 1/4（上限 100 万円）
助成金は大学等を卒業後、就業し、かつ指定地域に 4 年間居住した場合に指定地域など詳細は下記「申込み手続」と同様に三重県庁 HP で確認してください。助成金額の 1/3 を交付し 8 年間居住した場合に残額を交付

◆申込み手続 「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」で検索し申請様式をダウンロードしてください。（直接応募）

◆提出期限 平成 29 年 1 月 10 日（火）17:00 必着

◆問合せ・提出先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県戦略企画部戦略企画総務課企画調整班
電話：059-224-2009

平成 28 年 11 月 日 学生支援課奨学金係（伊都）